

事 務 連 絡  
令和5年5月11日

地区薬剤師会 担当役員 殿

公益社団法人東京都薬剤師会  
副会長 高橋正夫

### 新型コロナウイルス感染症に係る経口抗ウイルス薬への対応について

平素より本会会務に格別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類感染症」に位置付けられたことを受け、東京都から、令和5年3月17日付（令和5年4月28日最終改正）厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」に基づき、新たに都として、経口抗ウイルス薬の処方に対応可能な薬局をリスト化し、公表したい旨の連絡がありました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、5類移行後も引き続き、経口抗ウイルス薬に対応可能な薬局として公表することに御承諾いただける場合は、以下のフォームから、令和5年5月18日（木）までに御登録くださいますよう、お願いいたします。

#### 【東京都意向調査】

公表項目：薬局名、住所、電話番号、営業時間 等

「薬局における新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬処方対応意向調査」

《パソコン》

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/procInfo.do?govCode=13000&procCode=11015685>

《スマートフォン》

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/procInfoSmart.do?govCode=13000&procCode=11015685>

(担当)

東京都薬剤師会 薬局業務課

E-mail : gyoumu@toyaku.or.jp